

2023年2月1日

株主各位

京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地
烏丸中央ビル

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
代表取締役 金 武 偉

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。新型コロナウイルスには万全の対策を取っておりますので、1人でも多くの株主様にご来場いただきたく存じます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権行使をすることができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2023年2月15日(水曜日)午後5時30分までに**議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2023年2月16日(木曜日)午前10時(受付開始 午前9時15分)
2. 場 所 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地
京都経済センター 6階 B会議室

3. 目的事項

決議事項

- 第1号議案 資本金の額の減少の件
- 第2号議案 定款一部変更の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年2月15日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。郵便事情もございますので、なるべく早くのご返送をお願い申し上げます。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

4頁の「インターネットによる議決権行使方法について」をご高覧のうえ、2023年2月15日(水曜日)午後5時30分までに行使してください。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(<https://www.fvc.co.jp>)に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様的重要な権利です。議決権を行使いただけますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1 株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2023年2月16日(木曜日)午前10時

開催場所 京都経済センター6階

2 郵送で議決権を行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、お早めにご投函ください。

行使期限 2023年2月15日(水曜日)午後5時30分到着分まで

3 インターネットで議決権を行使いただく場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスしてください。スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です。

行使期限 2023年2月15日(水曜日)午後5時30分まで

詳細は、次頁をご参照ください。

議決権の重複行使の取り扱い

- 1 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 2 インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。

※株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使方法について



スマートフォンからの場合

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、簡単に議決権行使ができます。



QRコードを読み込む



以降は画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

ご注意

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「パスワード」を入力いただきログイン、再度議決権行使をお願いします。



パソコンからの場合

- 1 議決権行使サイト

<https://www.net-vote.com/>

にアクセスしてください。

- 2 トップ画面



- 3 ログイン画面

議決権行使書用紙に記載のログインID、パスワードをご入力いただき、「ログイン」を選択してください。



※一部の携帯電話（フィーチャーフォン等）では、ご利用いただけませんのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

株式会社アイ・アール ジャパン
証券代行業務部

● 電話（専用ダイヤル）

0120-975-960（通話料無料）

【受付時間】午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の目的

資本構成の振替を行うことにより、中長期的に安定した株主還元の実施及び税負担の軽減を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

なお、資本金の額の減少は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動はありません。また、本件による発行済株式総数に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えないこととあります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額1,500,000,000円のうち1,400,000,000円を減少し、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額1,400,000,000円の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本金の額の減少の効力発生日

2023年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

本議案は、法改正に伴い定款を一部変更するものです。

具体的には、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。

- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p>	<p style="text-align: center;">（削 除）</p> <p><u>（電子提供措置等）</u></p> <p><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p><u>2.</u> 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>

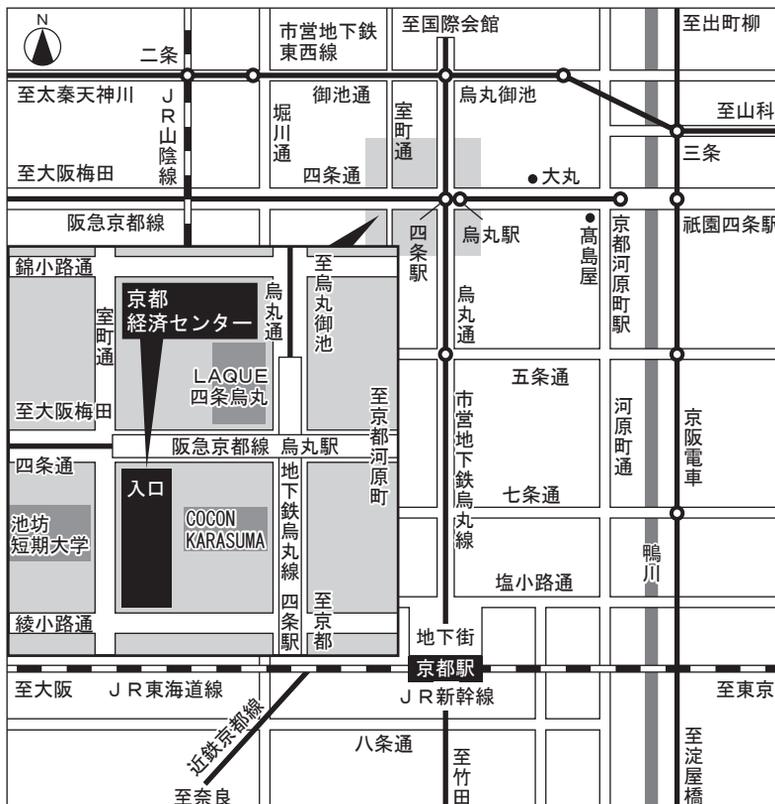
以 上

株主総会会場ご案内図

会場 京都経済センター 6階 B会議室

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地

TEL 075-708-3333



■ 交通機関のご案内

- ・ 京都市営地下鉄烏丸線「四条駅」北改札出ですぐ
- ・ 阪急電車京都線「烏丸駅」26番出口直結
- ・ 京都市営バス「四条烏丸」徒歩すぐ
- ・ 京都市営地下鉄「京都駅」より烏丸線乗車3分
- ・ 阪急電車「京都河原町駅」より京都線乗車2分
- ・ 京阪電車「祇園四条駅」下車市営バス「四条京阪前」より乗車約9分

※公共交通機関のご利用をお願いします。